

12月1日～7日は「雪崩防災週間」です

国土交通省と都道府県では、防災・減災の取組の一環として、本格的な雪のシーズンを前に、国民一人ひとりが雪崩災害の防止及び被害の軽減の重要性について認識し、理解が深められるよう、毎年12月1日から7日を「雪崩防災週間」として定め、雪崩災害防止功労者の表彰や雪崩災害防止セミナーの開催等の様々な取組を実施します。

【「雪崩防災週間」の主な取組】

(1) **雪崩災害防止功労者の表彰** (資料1)

雪崩災害防止に関して顕著な功績があった個人・団体に対して、表彰を行います。
今年度の功労者表彰は、個人1名です。

(2) **雪崩災害防止セミナーの開催** (資料2)

国内有数の雪崩研究者である尾関教授（北海道教育大学）による基調講演を実施します。
この他、雪崩災害防止功労者による講演や雪崩研究の取り組みなどを紹介します。
令和4年1月11日 Web開催（主催：全国地すべりがけ崩れ対策協議会 共催：新潟県）

(3) **道府県の主な取組** (資料3)

11月から翌3月にかけて24の道府県において、小学生等を対象とした雪崩防災教室や、雪崩危険箇所に係る要配慮者利用施設管理者を対象とした説明会、雪崩危険箇所のパトロール等の取組を実施します。

【令和2年度 主な取り組み例】



親子雪崩防災教室(新潟県)



雪崩危険箇所の点検(山形県)



令和3年度雪崩防災週間ポスター

<問い合わせ先>

国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部砂防計画課

電話：03-5253-8111（代表） 03-5253-8466（直通） FAX：03-5253-1610

地震・火山砂防室長 桜井 亘(内線 36-151) 企画専門官 菊池 光良(内線 36-122)